

★ 現在、次のすべてに該当する方が保険で禁煙治療を受けることができます。

- ①下記のタバコ依存スクリーニングテスト（TDS）で5点以上（「はい」が5つ以上）
- ②直ちに（1か月以内）に禁煙しようと考えている
- ③現在の1日の喫煙本数×喫煙年数が、200以上である
- ④12週間にわたり計5回の禁煙治療を受けることについて、文書で同意する

- * 以上に該当しない場合は、禁煙治療の費用は全額自己負担になります。
- * 保険での禁煙治療は、外来診療に限り認められ、入院中、もしくは治療期間中に入院加療された方は保険治療の対象となりませんので、ご注意下さい。

タバコ依存スクリーニングテスト（TDS）

設問内容		はい	いいえ
問1.	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまいましたか？		
問2.	禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありますか？		
問3.	禁煙をしたり本数を減らそうとしたときにタバコがほしくてたまらなくなることはありませんか？		
問4.	禁煙をしたり本数を減らしたときに、次の症状のどれかがありましたか？ (イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、)		
問5.	問4の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありますか？		
問6.	重い病気にかかって、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありますか？		
問7.	タバコのために健康に問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありますか？		
問8.	タバコのために精神的な問題が起きていると分かっているのに、吸うことがありますか？		
問9.	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか？		
問10.	タバコが吸えないような仕事や、つきあいを避けることが何度かありましたか？		
※「はい」を1点、「いいえ」を0点として合計点数を計算して下さい。			